

令和7年度 集落支援員活動報告

保原地域担当 東城 一弘

「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業」の取り組み

実施主体：柱沢地域まちづくり振興会

柱沢地域まちづくり振興会の概要

設立：平成27年

世帯数：538世帯（10月末現在）

人口：1,319人

柱田地区：平方部、高野方部、台方部、四十九院方部

所沢地区：所沢下方部、所沢上方部

専門部会：総務企画部会

健康福祉部会

地域づくり部会

環境防災部会

活動拠点：柱沢地区交流館

主な事業：紅屋峠千本桜まつり

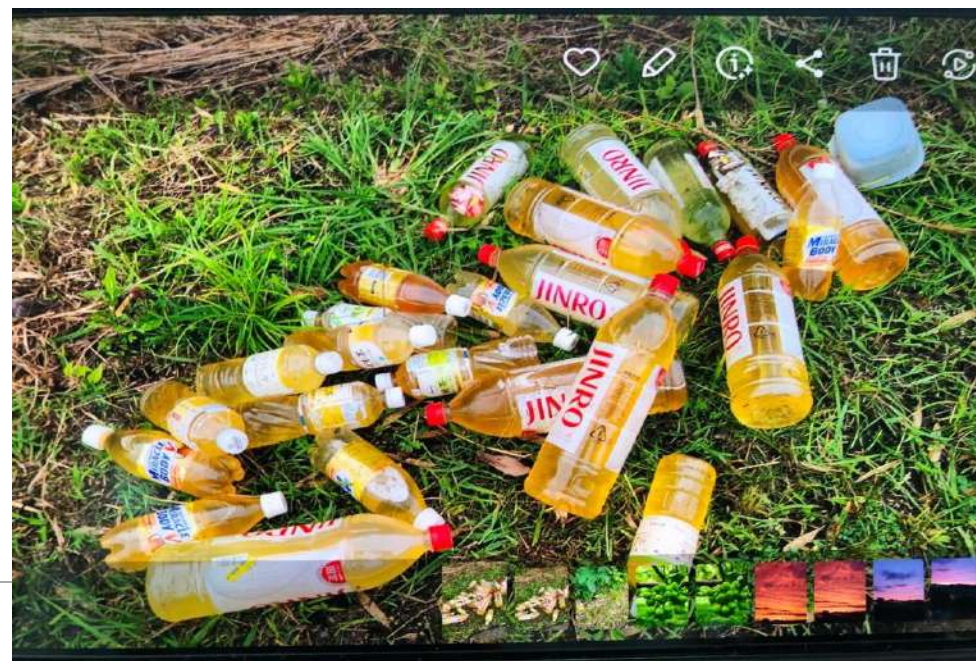
地域の取組経緯

- 令和6年 3月 柱沢地区交流館近辺及び県道に、尿入りペットボトルの不法投棄が見つかる。
- 7月 クリーンアップ作戦、紅屋峠千本桜森林公園脇市道に尿入りペットボトル発見。
伊達警察署に相談。市生活環境課と調整、看板を設置。
- 8月 柱沢小学校（通学路沿い）大量の不法投棄、児童は怖がり保護者に相談。
市生活環境課から防犯協会柱沢支部、不法投棄監視員に報告、対応を依頼。
- 令和7年 4月 不法投棄は続く。
市生活環境課から県補助事業の情報提供を受ける。
- 6月 「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業」計画書を県に提出する。

柱沢地域まちづくり振興会（役員会）で事業の取組みが承認される。
- 7月 「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業」補助金交付の決定。

令和6年7月クリーンアップ作戦

「紅屋峠千本桜森林公園」脇の市道で回収された尿入りペットボトル



柱田土橋地内「わら座山」手前の道路脇

補助事業取組み経過

- 令和7年 4月 市生活環境課から県補助事業の情報提供を受ける。
- 6月 「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業」計画書を提出。
柱沢地域まちづくり振興会（役員会）で承認。
- 7月 補助金交付決定。
- 8月 のぼり旗、防止用看板、パトロール用マグネット及びジャンパー等の発注。
- 9月 地区全域にのぼり旗（30ヶ所）設置
地域パトロールを開始。
- 11月 不法投棄防止の研修会を開催（講師：市生活環境課）
-
- 11月 不法投棄場所のゴミ回収、看板の設置。
- 12月 地域の活動を広報紙に掲載、柱沢地区全戸に配布（予定）

不法投棄監視パトロール（新たな不法投棄を発見）



研修会の風景

時期的に柿取りが忙しいため参加者は少なかった。



不法投棄のゴミ回収作業



○今回の取り組みは、ただゴミの回収だけではない。
行政と地域が一緒に行う協働の取り組み

振興会：監視パトロール、ゴミ回収、看板設置。

支援員：県に報告する申請書等、書類担当。

行政：地域の課題を共有する、研修会の講師
衛生処理組合等への搬入手続き。

最後に、

- ①尿入りペットボトルは、見かけなくなった。
- ②長年にわたり不法に投棄されていたゴミは回収となった。
- ③引続き地域全体で監視パトロールを続けていく。
- ④今後も「活気あふれる元気な柱沢地区」を目指す。

ご清聴ありがとうございました。

